

平成26年第4回美祢市議会定例会会議録（その1）

平成26年11月28日（金曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	高木法生
7番	萬代泰生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	河本芳久
13番	西岡 晃	14番	荒山光広
16番	徳並伍朗	17番	竹岡昌治
18番	岡山 隆	19番	秋山哲朗

2. 欠席議員 なし

3. 欠 員 1名

4. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局長	大塚 享
議会事務局 企画員	野尻登志枝	議係	

5. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	市長統合戦略 局長	篠田洋司
総合政策部長	田辺 剛	市民福祉部長	井上孝志
市民福祉部次長	杉原功一	建設経済部長	西田良平
総合観光部長	藤澤和昭	総務部 総務課長	大野義昭
総務部 財政課長	白井栄次	市民福祉部次長	三浦洋介
市民福祉部 生活環境課長	西山宏史	市民福祉部 健康増進課長	岩崎賢治
市民福祉部 高齢福祉課長	古屋敦子	建設経済部 農林課長	志賀雅彦
教育長	永富康文	病院事業 管理者	高橋睦夫
病院事業局 管理部長	金子 彰	代表監査委員	三好輝廣
消防長	阿野一俊	上下水道 局長	松野哲治

教育委員会  
事務局 局長  
教育委員会事務局  
生涯学習スポーツ推進課長  
監査委員  
事務局 局長

山田悦子  
内藤賢治  
小田正幸

教育委員会事務局  
教育総務課長  
病院事業局管理部  
経営管理課長  
上下水道事業局  
管理業務課長

千々松雅幸  
古屋壮之  
三戸昌子

## 6. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1 号 専決処分の承認について（平成26年度美祢市一般会計補正予算（第4号））
- 日程第 4 議案第 2 号 専決処分の承認について（平成26年度美祢市一般会計補正予算（第5号））
- 日程第 5 議案第 3 号 平成26年度美祢市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 6 議案第 4 号 平成26年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第 5 号 平成26年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第 6 号 平成26年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第 7 号 平成26年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第 8 号 平成26年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第 9 号 平成26年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第10号 平成26年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第11号 平成26年度美祢市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第14 議案第12号 平成26年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第13号 平成26年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第14号 平成26年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補

正予算（第1号）

- 日程第17 議案第15号 平成26年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第16号 美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第19 議案第17号 美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第18号 美祢市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第19号 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第20号 美祢市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第23 議案第21号 美祢市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第24 議案第22号 美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第25 議案第23号 美祢市健康づくり推進協議会条例の一部改正について
- 日程第26 議案第24号 美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第25号 美祢市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第26号 美祢市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第27号 美祢市鳳鳴地域交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第28号 美祢市地域活動支援センターの指定管理者の指定について

- 日程第 3 1 議案第 2 9 号 美祢市廃棄物処理施設の指定管理者の指定について
- 日程第 3 2 議案第 3 0 号 美祢市火葬場の指定管理者の指定について
- 日程第 3 3 議案第 3 1 号 美祢市農産物加工施設の指定管理者の指定について
- 日程第 3 4 議案第 3 2 号 美祢市直売所みとうの指定管理者の指定について
- 日程第 3 5 議案第 3 3 号 美祢市美東桂岩ふれあいセンターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 6 議案第 3 4 号 美祢市秋芳名水特産品直売所及び美祢市秋芳名水ふれあい広場の指定管理者の指定について
- 日程第 3 7 議案第 3 5 号 土地改良事業の施行について
- 日程第 3 8 議案第 3 6 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

7. 会議の次第は次のとおりである。

午後2時00分開会

○議長（秋山哲朗君） これより、平成26年第4回美祢市議会定例会を開会いたします。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは議案第1号から議案第36号までの36件と、事務局からは会議予定表及び一般質問順序表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、萬代泰生議員、三好睦子議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月19日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

この際、村田市長より発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 議長のお許しをいただきましたので、総合支援学校小・中学校部分教室の設置について御報告を申し上げます。

このたび、山口県教育委員会において、旧桃木小学校に平成27年4月から山口

県立宇部総合支援学校美祢分教室を設置されることが決定をいたしました。これまで長い間、美祢市には特別支援学校がなく、障害をお持ちの児童・生徒の方がより専門的な教育を受けるためには、市外の学校に出て行かざるを得なかったところがございます。そのため、市民の方々や市議会の皆様とともに、山口県や県教育委員会に対しまして、身近な地域で、専門性の高い、多様な教育が受けられるよう、県立の特別支援学校の新設を求める要望を重ねてまいってきたところであります。

美祢市に特別支援学校が新設されることで、通学における児童・生徒、保護者の負担が軽減されるとともに、市内の小・中学校にとりましても、特別支援教育のセンター校的な役割が期待できるなど、美祢市の特別支援教育が大きく前進することになります。また、市内にとどまらず、美祢市に隣接する市外からの入学者も見込まれます。

本年3月に見直しが行われました、山口県特別支援教育ビジョン第2期実行計画では、今後の総合支援学校のあり方について検討されまして、障害の状況や生活年齢等に応じて、生活の基盤となる地域で専門的な教育を受けられる仕組みなど、教育環境づくりが重要であることに言及されております。

こうした中、本年9月県議会での一般質問、特別支援教育の充実・発展に向けての取り組みに対する答弁の中で、近辺に総合支援学校が設置されておらず、一定の学習集団が継続的に見込まれる美祢地域と長門地域において、美祢市の旧桃木小学校に宇部総合支援学校小・中学部の分教室を、また長門市立深川小学校に萩総合支援学校の小・中学部の分教室をそれぞれ設置することといたしまして、平成27年4月からの開設を目指して準備を進めている、ということが明らかにされました。

その後、10月14日付で、県教委から平成27年4月、旧桃木小学校に県立宇部総合支援学校美祢分教室を設置する旨の通知があったところで、保護者の皆様の中には長年の願いがかない、涙を出されんばかりに喜ばれていた方もいらっしゃったとも聞いております。既に、県教委においては、市内小中学校長への説明会、桃木地域での説明会、保護者説明会等を実施されまして、平成27年4月の開設に向け、着々と準備を進めておられます。

美祢分教室では、本校である宇部総合支援学校との連携や近隣小中学校との交流及び共同学習にも積極的に取り組まれると聞いておりますので、市といたしましても、県教委に全面的に協力いたしまして、美祢市全体の特別支援教育のさらなる充

実・深化に努めてまいりたいというふうに考えております。

本市に総合支援学校が設置されることによって、保護者の負担が少しでも軽減できるとともに、支援が必要な子供さんたちが、生まれ育ったこの美祢市でよりよい教育が受けられますよう、私といたしましても全力を尽くしてまいりたいというふうに考えておりますので、市民の皆様、議員の皆様方の特段の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上、報告といたします。

○議長（秋山哲朗君） 日程第3、議案第1号から日程第38、議案第36号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 本日、平成26年第4回美祢市議会定例会に提出いたしました議案36件について、御説明を申し上げます。

議案第1号は、専決処分の承認についてであります。処分事件は、平成26年度美祢市一般会計補正予算（第4号）であります。

本年11月1日、美東町大田地区において、市道川上線の道台より上部の法面が、高さおよそ10メートル、幅14メートルにわたり崩壊いたしました。崖上には、幅1.2メートルの法定外公共物、いわゆる赤線がありまして、またその赤線を隔てた私有地には民家があり、早急な法面の復旧と赤線の保全が求められることから、市道川上線法面対策工事費として、510万円を追加計上したものであります。

一方、歳入につきましては、地方交付税を同額の510万円を増額補正し、歳入歳出それぞれ155億7,477万9,000円としたものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第2号は、専決処分の承認についてであります。処分事件は、平成26年度美祢市一般会計補正予算（第5号）であります。

これは、さきの第187回臨時国会において、衆議院が解散されたことに伴い、来月14日執行が予定されております衆議院議員選挙に対処するため、歳出予算では、総務費の選挙費において、衆議院議員選挙費2,908万8,000円を追加し、歳入では、その財源として、県支出金を同額の2,908万8,000円計上

したものであります。

この結果、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ156億386万7,000円としたものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、11月21日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により市議会に報告し、承認を求めるものであります。

議案第3号から第8号までにつきましては、いずれも人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた、職員の給与改定及び人事異動等に伴う人件費の費目間の調整により補正するものであります。

議案第3号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第6号）では、歳出で、一般職員人件費等を509万9,000円増額する一方で、歳入では、地方交付税を同額の509万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ156億896万6,000円とするものであります。

議案第4号は、平成26年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳出で、一般職員人件費を1,277万8,000円減額補正する一方で、歳入では、一般会計繰入金と同額の1,277万8,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億4,450万円とするものであります。

議案第5号平成26年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳出におきまして、一般職員人件費を620万8,000円減額する一方で、予備費を同額の620万8,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,385万5,000円とするものであります。

議案第6号平成26年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳出で、一般職員人件費を52万8,000円減額する一方で、歳入では、一般会計繰入金を同額の52万8,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,739万円とするものであります。

議案第7号平成26年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳出で、一般職員人件費を64万3,000円減額する一方で、歳入では、一般会計繰入金を同額の64万3,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,068万1,000円とするものであります。



最後に、議案第8号平成26年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳出で、一般職員人件費を70万円増額する一方で、歳入では、国・県補助金を6万円、一般会計繰入金を64万円増額補正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億6,990万2,000円とするものであります。

議案第9号は、平成26年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

このたびの補正は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた、職員給与費の増額が主なものであります。

収益的支出においては、給料等及び人件費に関する引当金繰入額を、上水道・簡易水道合わせて261万7,000円増額し、収益的支出合計を6億9,636万7,000円とするものであります。

また、資本的支出においても同様の補正をし、職員給与費48万6,000円を増額、支出合計を5億2,606万円とするものであります。

この補正により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額の増加分の48万6,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第10号は、平成26年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

このたびの補正は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた、職員給与費の増額が主なものであります。

収益的支出の給料等及び人件費に関する引当金繰入額を46万7,000円増額補正し、収益的支出合計を6億4,608万4,000円とするものであります。

議案第11号は、平成26年度美祢市一般会計補正予算（第7号）についてであります。

このたびの補正は、当面必要とする経費及び事業実施に伴う精算等について補正するものであります。

では、主な歳出予算の補正内容について御説明いたします。

初めに、総務費についてであります。総務管理費において、財政調整基金や減債基金、庁舎等整備基金、ゆたかなまちづくり基金への元本積立金として、総額5億5,161万8,000円の追加計上を行っております。

次に、民生費についてであります。社会福祉費において、自立支援医療給付費等事業に係る前年度の決算の確定に伴い、国・県補助金精算返還金として489万6,000円を計上するとともに、介護保険事業の事業量の変更に伴う繰出金1,811万7,000円を増額しております。

次に、児童福祉費についてであります。母子家庭等総合支援事業費等における前年度の決算の確定に伴い、国・県補助金精算返還金として204万8,000円を追加計上しております。

次に、衛生費についてであります。保健衛生費において、予防接種法の改正により、本年10月1日から水痘と成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種が義務化されたことに伴い、所要の経費として1,515万9,000円追加計上しております。

次に、農林費についてであります。生産力の高い、安心・安全な産地づくりに取り組む意欲的な集落営農法人等が実施する施設・設備等の整備に対して、補助金を交付する需要対応型産地育成事業では、県による追加配分で予算措置されたため、美東町山田地区など新たに4団体を加え、不足する額543万2,000円を増額するものであります。

次に、教育費についてであります。保健体育費で、大嶺高校記念多目的広場に設置されている防球ネットの支柱が、台風19号の影響で倒壊したため、原形復旧に要する経費として101万6,000円を追加計上しております。

一方、歳入におきましては、国・県支出金、諸収入を特定財源として、1,052万2,000円を増額補正するとともに、地方交付税や繰越金など一般財源として5億9,234万4,000円増額いたしております。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億286万6,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162億1,183万2,000円とするものであります。

次に、債務負担行為の補正であります。美祢市有線テレビ放送施設ほか5件の指定管理料に係る債務負担行為の追加をしております。

議案第12号は、平成26年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

このたびの補正は、まず歳出では、総務費において、70歳以上の一般被保険者医療費負担に係る軽減特例措置に係る段階的な見直しが実施されまして、平成

26年4月2日以降に70歳を迎えられた被保険者の方から2割負担となり、これに伴う国保事業報告システムの改修に要する経費として32万4,000円を追加計上しております。

次に、後期高齢者支援金等及び前期高齢者納付金等につきましては、支払基金に納付する納付金並びに事務費の算定係数が変更されたため、合計で負担金15万1,000円を増額しております。

次に、諸支出金につきましては、まず償還金及び還付加算金において、前年度の精算による国・県補助金等精算返還金を3,112万円増額するとともに、繰出金において、国民健康保険診療施設に対し、医療機器等々の整備に係る助成として交付される国民健康保険調整交付金の額の確定に伴い、7万5,000円を増額しております。

次に、予備費については、前年度決算の認定に伴い生じた繰越金を医療費の増嵩対応と財源調整に充てるため、1億9,391万4,000円増額するものであります。

一方、歳入につきましては、国庫支出金を特定財源として39万9,000円を充当するとともに、繰越金2億2,518万5,000円を一般財源として充当するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、今回の歳入歳出補正額2億2,558万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億7,008万4,000円とするものであります。

議案第13号は、平成26年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

このたびの補正は、まず歳出では、総務費において、平成27年度の介護保険制度改正に伴うシステム改修の経費として、716万5,000円を増額しております。

次に、保険給付費におきましては、今後のサービスの需要量の変更を見込み、7,235万2,000円を増額しております。

次に、地域支援事業費におきましては、事業費の補正はありませんが、国・県支出金における交付金の額の確定に伴う財源調整を行っております。

一方、歳入につきましては、事業量の変更並びに交付金額の確定に伴い、国・県

支出金や支払基金交付金を特定財源として、3,708万3,000円を充当するとともに、繰入金4,243万4,000円を一般財源として充当するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に今回の歳入歳出補正額7,951万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億4,941万9,000円とするものであります。

議案第14号は、平成26年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

このたびの補正は、まず歳出では、平成25年度の後期高齢者医療保険料として、後期高齢者医療広域連合会へ支払う納付金43万9,000円と、後期高齢者医療保険料の過誤納還付金81万円を増額し、歳入では、その財源として繰越金124万9,000円を充当するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に今回の歳入歳出補正額124万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,118万円とするものであります。

議案第15号は、平成26年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、病院事業の資産購入に係る支出を増額するとともに、これに充てる財源の増額を行うものであります。

まず、資本的収入及び支出におきまして、美祢市立病院において現在稼働中の医療機器の老朽化に伴う機器更新のため、建設改良費を953万6,000円増額し、この財源としての企業債を870万円増額するものであります。

これにより、収入総額を3億425万3,000円とし、支出総額を4億3,643万5,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,218万2,000円は、当年度消費税資本的収支調整額と過年度損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第16号は、美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、平成25年5月の公職選挙法の改正により、指定病院等の不在者投票管理者には、市区町村の選挙管理委員会が選定した外部立会人を立ち会わ

せる等の不在者投票の公正な実施確保の努力義務が設けられております。

このことにより、指定病院等における不在者投票の外部立会人の報酬を新たに定めるもののほか、選挙関係の非常勤特別職の報酬の適切な執行を図るため、所要の改正をするものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第17号は、美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、本年8月の人事院勧告に基づく国の給与改定に準じ、関係条例の一部を改正するものであります。

人事院においては、例年実施されます職種別民間給与実態調査の結果を踏まえ、民間給与との比較を行い、その年の国家公務員の給与について勧告をされるものですが、全国の多くの市町村では、これを参考に給与制度の構築をしているものであり、本年においては、給料月額及び勤勉手当の支給月数等の引き上げを行う旨の勧告がなされたところであります。

その主な内容は、給料月額については、平均0.3%の引き上げを本年4月分給与より適用するとともに、12月期の勤勉手当について、0.15月分の支給を増額するものであり、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第18号は、美祢市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、第1次美祢市総合計画に基づき、平成27年3月31日をもって、於福学校給食共同調理場を廃止し、嘉万学校給食共同調理場に統合するため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、平成27年4月1日から施行するものであります。

議案第19号は、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、平成25年度末に閉校しました桃木小学校跡施設について、平成27年4月から山口県立宇部総合支援学校美祢分教室として、活用されることが決定したことに伴い、併設する桃木体育館を美祢分教室の体育館として活用できるよう、山口県に貸与するため、行政財産としての桃木体育館を廃止し、普通財産

とするため所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、平成27年4月1日から施行するものであります。

議案第20号は、美祢市国民健康保険条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、産科医療補償制度の掛金の見直し並びに出産育児一時金の総額の維持による健康保険法施行令等の一部を改正する政令が、本年11月に公布されたことに伴い、美祢市国民健康保険条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容としましては、出産育児一時金に加算される産科医療補償制度の掛金の額が減額されることに伴い、出産育児一時金の支給額を39万円から40万4,000円に改めるため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、平成27年1月1日から施行するものであります。

議案第21号及び議案第22号は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革に係る第3次一括法の施行に伴う条例の制定についてであります。

議案第21号は、美祢市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について、議案第22号は、美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定についてであります。

これらは、これまで厚生労働省令で規定していた指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を新たに条例で定めるものであり、平成27年4月1日から施行するものであります。

議案第23号は、美祢市健康づくり推進協議会条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、地方自治法第138条の4第3項により置かれた、市民の健康づくり対策推進のため審議企画する当協議会の部会に、協議会委員以外のものを加えることにより、幅広い意見、より実践的な審議企画を可能にし、保健事業の推進を図るため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、平成27年1月1日から施行するものであります。

議案第24号は、美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてであります。

本市における廃棄物の処理につきましては、美祢市総合計画に掲げておりますと

おり、地球環境保全の観点から、地球温暖化対策や廃棄物減量を目指した循環型社会のシステムを構築する上でも、重要な政策の一つとして認識しているところでありまして、特に資源ごみのリサイクルにつきましては、その効果も大きいところですが、近年、資源ごみの価格の上昇等に伴い、資源ごみの持ち去りが全国的にも問題となっております。

このことから、本条例に資源ごみが市の所有物であることを明文化し、持ち去り禁止を規定することで、その抑止力をもって、今後、本市における廃棄物の処理システムを円滑に運用するため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、平成27年4月1日から施行するものであります。

議案第25号は、美祢市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、平成32年度までの下水道事業計画に係る認可変更を受けたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の内容は、新たに宅地化した0.1ヘクタールを全体計画区域に追加し、計画処理面積を841.9ヘクタールとするものであります。

議案第26号から議案第34号までは、公の施設に係る指定管理者の指定についてであります。

議案第26号は、美祢市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定についてであります。これは、同施設の指定管理者に山口ケーブルビジョン株式会社を指定するものであります。

議案第27号は、美祢市鳳鳴地域交流センターの指定管理者の指定についてであります。これは、同施設の指定管理者に鳳鳴やまさと会を指定するものであります。

議案第28号は、美祢市地域活動支援センターの指定管理者の指定についてであります。これは、美祢市地域活動支援センターひのでの指定管理者に社会福祉法人美祢市社会福祉協議会を指定するものであります。

議案第29号は、美祢市廃棄物処理施設の指定管理者の指定についてであります。これは、美祢市一般廃棄物最終処分場及び美祢市リサイクルセンターの指定管理者に有限会社美祢環境クリーンを指定するものであります。

議案第30号は、美祢市火葬場の指定管理者の指定についてであります。これは、美祢市斎場ゆうすげ苑の指定管理者に有限会社こまつを指定するものであります。

議案第31号は、美祢市農産物加工施設の指定管理者の指定についてであります。これは、美祢市農産物加工センター、通称虹工房及び美東農産物加工所、通称みとう味の館の指定管理者に山口美祢農業協同組合を指定するものであります。

議案第32号は、美祢市直売所みとうの指定管理者の指定についてであります。これは、同施設の指定管理者に山口美祢農業協同組合を指定するものであります。

議案第33号は、美祢市美東桂岩ふれあいセンターの指定管理者の指定についてであります。これは、同施設の指定管理者に桂岩ふれあいセンター管理組合を指定するものであります。

議案第34号は、美祢市秋芳名水特産品直売所及び美祢市秋芳名水ふれあい広場の指定管理者の指定についてであります。これは、直売所とふれあい広場の二つの施設の指定管理者に堅田地区を指定するものであります。

それぞれの指定の期間につきましては、議案第26号、29号、30号、31号、32号につきましては、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5カ年、議案第27号、28号、33号、34号につきましては、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3カ年としております。

以上、公の施設に係る指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第35号は、土地改良事業の施行についてであります。

これは、農村地域防災減災事業による、ため池整備事業として、平成27年度に着工を予定しております伊佐町伊佐大浴地区のため池改修工事の施工について、土地改良法第96条の2第2項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第36号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

これは、平成27年3月31日をもって、人権擁護委員、松田雅氏、大橋莊一氏及び伊賀龍彦氏が任期満了となりますため、松田雅氏、大橋莊一氏及び伊賀龍彦氏を再任候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求めるものであります。

以上、提出をいたしました議案36件について、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。



以上です。

○議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第1号専決処分の承認について（平成26年度美祢市一般会計補正予算（第4号））の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第1号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第2号専決処分の承認について（平成26年度美祢市一般会計補正予算（第5号））の質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

○18番（岡山 隆君） 今回の専決処分の承認ですけれども、平成26年度美祢市一般会計補正ということで、もう既にこれは専決処分で行われているわけがございます。衆議院議員のこの選挙執行業務ということで、今、市長の説明があったように、この選挙費として2,908万8,000円を追加しておられます。今回、衆議院議員選挙に当たっては、当然こういった経費が必要であって、粛々とその業務を既に執行されているわけでありまして。

それで、今回、市職員の選挙執行業務に当たって、今後何と申しますか、経験者

は当然業務のことはよくわかっている。今後、若い方をしっかりと育成していくためには、常にそういったところの若手を育成していかなければならない。それで、できればそういったところを専門の方も置いて、そして若手もしっかり入れていくと。それによって、しっかりとこの選挙費の業務費用を削減するよというということで、私は1年前程度に一般質問したわけでありませう。

今回、急なことであつて、なかなかそこまではいかなかったかもわかりませうけれども、その辺についての対応が今回できたかどうか、この点についてお伺いませう。

○議長（秋山哲朗君） 大野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大野義昭君） ただいまの岡山議員の御質問にお答えいたします。

議員の言われるとおり、準備不足ではありますけど、やはり経験を積むといった意味で、若手の職員を積極的に事務従事者として採用してまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ございませうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よつて、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第2号の討論を行います。本案に対する御意見はございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第2号を採決いたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第3号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第4号平成26年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第5号平成26年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第8、議案第6号平成26年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第7号平成26年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第8号平成26年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第9号平成26年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第12、議案第10号平成26年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第11号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第7号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第12号平成26年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第15、議案第13号平成26年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第14号平成26年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第17、議案第15号平成26年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第18、議案第16号美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第19、議案第17号美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第20、議案第18号美祢市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第18号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第21、議案第19号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第19号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第22、議案第20号美祢市国民健康保険条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第23、議案第21号美祢市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第21号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第24、議案第22号美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第22号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第25、議案第23号美祢市健康づくり推進協議会条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第23号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第26、議案第24号美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第24号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第27、議案第25号美祢市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

○18番（岡山 隆君） それでは、この美祢市の公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正でありますけれども、今回この下水道事業計画に係る新たに宅地化した0.1ヘクタールを全体計画区域に追加したということで、今回条例の改正になっております。

それは、公共下水の本管にこれをつなげたということで、これは全体計画の中に入っていなかった、そういったところのものをつないだということでいいんか。今後ともこういった全体計画区域以外のところが、今後公共下水をつないでいく、こういった一部条例改正というものが、今後追加がたくさん出て、さらにこういった条例の改正等が行われるのかどうか、この辺についてお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 松野上下水道事業局長。

○上下水道事業局長（松野哲治君） 岡山議員の御質問にお答えします。

岡山議員、言われるとおり、このたび新たに区域に追加したものでございます。それから、今後このようなことが起きまして、5年ごとに見直しをする予定にしております。ですから、5年ごとに大きな事業以外は5年ごとに見直しをするってことで、変更をかける予定でございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第25号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第28、議案第26号美祢市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第29、議案第27号美祢市鳳鳴地域交流センターの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第27号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第30、議案第28号美祢市地域活動支援センターの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第28号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第31、議案第29号美祢市廃棄物処理施設の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第32、議案第30号美祢市火葬場の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第30号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第33、議案第31号美祢市農産物加工施設の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第31号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第34、議案第32号美祢市直売所みとうの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第32号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第35、議案第33号美祢市美東桂岩ふれあいセンターの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この33号は、桂岩ふれあいセンターの指定管理のことなんですが、この利用者について、利用は教職員の方とか社員の方の研修とかに使われたり、また、児童・生徒のキャンプとかに使われると思いますが、それもありますし、社協とかボランティアの団体とか、いろんな団体が利用されると思うんですが、利用度がちょっとわかりませんが、そういったところで、ここは農林課の管轄かとも思いますが、違つとつたら済みません、と思いますけど、横の連絡っていうんですかね、教育委員会とか、ほかのほうの連携はどうなって、利用をたくさんして



もらうための利用促進っていう面で、連携はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 志賀農林課長。

○建設経済部農林課長（志賀雅彦君） ただいまの三好議員の御質問ですが、まず、利用者の数ですが、平成24年度は388人、平成25年度が770というふうに平成25年度はふえております。指定管理者のほうにおかれまして、各施設なり各種団体なりにPRをしておられます。その辺の効果があらわれているのではないかと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） これから教育委員会とか、そういった連携があるかどうかもお願ひいたします。

○議長（秋山哲朗君） 志賀農林課長。

○建設経済部農林課長（志賀雅彦君） 現在のところ、特別他の部局との連携はとっておりませんが、今後連携を図るように努めていきたいと思ひます。

○議長（秋山哲朗君） よろしいですか。

○8番（三好睦子君） はい。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第33号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第36、議案第34号美祢市秋芳名水特産品直売所及び美祢市秋芳名水ふれあい広場の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第34号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第37、議案第35号土地改良事業の施行についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第35号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第38、議案第36号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第36号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第36号を採決いたします。本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

お諮りいたします。本日の会議時間は、会議規則第9条第2項の規定により、議事の都合によりこれを延長することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議事の都合により会議時間を延長いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

なお、議員の皆さんには、常任委員会の開催をお願いいたします。

午後2時55分休憩

.....

午後4時40分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第5、議案第3号から日程第12、議案第10号及び日程第19、議案第17号を会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長長の報告を求めます。総務民生委員長。

〔総務民生委員長 河本芳久君 登壇〕

○総務民生委員長（河本芳久君） ただいまより、総務民生委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議で本委員会に付託されました、議案第17号美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正について、議案第4号平成26年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第6号平成26年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）、議案第7号平成26年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第8号平成26年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第9号平成26年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）、及び議案第10号平成26年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の議案7件について、先ほど委員1名欠席のもと、本委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

議案第17号美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正については、委員より質疑がございましたが、内容については割愛させていただきます。

その他について、委員より質疑等はありませんでした。

採決の結果、全ての議案について全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、総務民生委員長報告を終わります。

〔総務民生委員長 河本芳久君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 総務民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、総務民生委員長の報告を終わります。

続いて、教育経済委員長の報告を求めます。教育経済委員長。

〔教育経済委員長 萬代泰生君 登壇〕

○教育経済委員長（萬代泰生君） ただいまより、教育経済委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議で本委員会に付託されました、議案第5号平成26年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）の議案1件について、先ほど委員全員出席のもと、本委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

それでは、議案の審査過程において質疑がございましたので、御報告いたします。

委員より、このたびの補正は、人事異動に伴う減額が大きいようだが、職員を減らした理由についてお伺いするとの質問に対し、執行部より、この人事異動について、秋吉台観光交流センターに4名の職員を配置していましたが、業務整理を行い、また、経営健全化計画達成のため、同センターの職員を4名から3名に削減したものですとの説明がありました。

その他、本案に対する質疑・意見はなく、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、教育経済委員長報告を終わります。

〔教育経済委員長 萬代泰生君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 教育経済委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、教育経済委員長の報告を終わります。

続いて、予算委員長の報告を求めます。予算委員長。

〔予算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算委員長（高木法生君） ただいまより、予算委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議で本委員会に付託されました、議案第3号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第6号）の議案1件について、先ほど委員全員出席のもと、本委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

本案に対する質疑・意見はなく、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、予算委員長報告を終わります。

〔予算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 予算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、予算委員長の報告を終わります。

以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

お諮りいたします。会議規則第21条の規定により、日程の順序を変更し、日程第19、議案第17号を先議したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、日程第19、議案第17号を日程の順序を変更し先議することに決定しました。

日程第19、議案第17号美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第17号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第3号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第3号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第4号平成26年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第4号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第5号平成26年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第5号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第6号平成26年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第6号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第7号平成26年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第7号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第8号平成26年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第8号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第9号平成26年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第9号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第10号平成26年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第10号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午後4時55分散会

---



上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年11月28日

美祢市議会議長

秋山哲朗

会議録署名議員

萬代春史

”

三好睦子